第6回定例会議事日程(第4号)

議案第52号 組織機構の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について 第 第 2 議案第53号 いちき串木野市税外収入に係る督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を 改正する条例の制定について 第 議案第54号 いちき串木野市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強 3 化に関する法律に基づく固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改 正する条例の制定について 第 4 議案第55号 串木野高齢者福祉センター等の指定管理者の指定について 議案第62号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同 第 5 組合規約の変更について 第 介特予算議案第3号 令和2年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算(第2号) 6 第 後特予算議案第3号 令和2年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 7 2 号) 第 8 議案第56号 冠嶽園の指定管理者の指定について 第 議案第57号 串木野体育センター及び長崎鼻公園ソフトボール場の指定管理者の指定 9 について 第10 議案第58号 川上運動広場の指定管理者の指定について 第11 議案第59号 串木野弓道場及び市来弓道場の指定管理者の指定について 第12 議案第60号 相撲競技場の指定管理者の指定について 第13 議案第61号 B&G海洋センターの指定管理者の指定について 第14 水道予算議案第2号 令和2年度いちき串木野市水道事業会計補正予算(第1号) 第15 予算議案第7号 令和2年度いちき串木野市一般会計補正予算(第7号) 第16 予算議案第8号 令和2年度いちき串木野市一般会計補正予算(第8号) 第17 閉会中の継続審査について 第18 閉会中の継続調査について 第19 議員派遣について 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第4号(12月21日)(月曜)

出	席議員	1 5	名																
	1	番	吉	留	良	三	君			9章	昏	中	里	純	人	君	-		
	2	番	江	П	祥	子	君			1 0 種	昏	東		育	代	君	-		
	3	番	松	崎	幹	夫	君			1 1 種	昏	西另	川府		治	君	-		
	4	番	田	中	和	矢	君			1 2 種	昏	竹之	力		勉	君	ŀ 1		
	5	番	亚	石	耕	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$	君			1 3 種	昏	原	П	政	敏	君	-		
	6	番	中	村	敏	彦	君			1 4 種	昏	(5	(員)						
	7	番	大力	「野	_	美	君			1 5 種	昏	福	田	清	宏	君	ŀ 1		
	8	番	濵	田		尚	君			16章	F	下追	田里	良	信	君	h		
															_				
職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名																			
局		長		岡	田	錦	也	君	主				查	袺	量 ク	谷	和	也	君
補		佐	=	石	元	謙	吾	君	主				任	柞	喬之日	⊐	健	志	君
説明のため出席した者の職氏名																			
市		長	:	田	畑	誠	_	君	財	政	ζ	課	長	Ł	占 <i>7</i>	水	喜	三彦	君
副	市	長	-	中	屋	謙	治	君	市	来	支	所	長	柞	喬		昭	彦	君
教	教育		-	相	良	_	洋	君	教	委;	総務	务 課	長	滇	頭 丿	П		大	君
総	務 誹	具 長	<u>:</u>	東		浩	\equiv	君	消		防		長	君	吉 柞	公	勝	司	君
政	策	果 長	-	北	Щ		修	君	福	杣	<u>.</u>	課	長	7	<u></u>	野	美原	恵子	君

令和2年12月21日午前10時00分開議

△開 議

○議長(下迫田良信君) これから本日の会議を開きます。

△報 告

〇議長(下迫田良信君) まず、報告します。

去る12月15日までに受理した要望書等は、お手元 に配付した要望書等配付文書表とおりです。

次に、監査委員から提出のあった監査報告第4号 及び第5号並びに10月分の例月出納検査の結果について、その写しをお手元に配付してあります。

△日程第1~日程第15

議案第52号~予算議案第7号一 括上程

○議長(下迫田良信君) それでは、日程第1、議 案第52号から日程第15、予算議案第7号までを一括 して議題とします。

初めに、総務厚生委員長の報告を求めます。

「総務厚生委員長福田清宏君登壇」

〇総務厚生委員長(福田清宏君) 私ども総務厚生 委員会に付託されました案件は、単行議案5件、予 算議案3件、請願1件、陳情1件及び継続審査の陳 情1件の計11件であります。

去る12月9日に委員会を開催し、請願1件、陳情 1件及び継続審査の陳情1件を除き、審査が終了し ましたので、その審査経過の概要と結果について御 報告申し上げます。

まず、議案第52号組織機構の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

本案は、社会経済情勢や市民ニーズの変化に対応 した行政運営を行うため、組織機構の見直しを行う に当たり、関係条例を整備しようとするものであり ます。

説明によりますと、令和3年4月からの組織機構の見直しにより、課の新設・統合・廃止を行い、各課の業務及び配置が変更になる。その概要は、市長

部局においては、現在の17課から16課になり、政策 課を企画政策課に名称変更し、本市の将来構想など を企画・立案する戦略対策係を設置してシンクタン クとしての役割を専門的に担うこととする。

次に、市民課と生活環境課を統合して市民生活課とする。

次に、長寿介護課及び子どもみらい課を新設し、 福祉課と健康増進課の業務を整理して、人口減少や 少子高齢化に対応する。

次に、シティセールス課を新設して、本市の特色や良さを市内外に広く情報発信し、特産品のセールスや観光イベントを通じたPR、ふるさと納税の推進を図ることとし、食のまち推進課と観光交流課は廃止する。

次に、都市計画課と土木課を統合して、都市建設 課とする。

また、教育委員会においては、市民スポーツ課を 廃止し、社会教育部門を担当する係を社会教育課内 に設置し、スポーツイベントや体育施設の管理等を 行う係をシティセールス課に設置するとのことであ ります。

審査の中で、戦略対策係の職員の配置はどのように考えているかと質したところ、情報関係をしっかりと把握できる職員、そして将来の夢を抱ける職員が第一義的には重要であり、軽快に動き、いろいろなことを考えられる職員の配置を考えることが大切であるとの答弁であります。

また、委員の中から、企業を誘致し、人口増対策を行い、経済を活性化する。これが本市発展の必須事項と思う。今後も、本市の企業誘致・企業立地が重要であると考えるのであれば、課や係に企業誘致の名称を残しておくべきであるとの意見が述べられたのであります。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと 決しました。

次に、議案第53号いちき串木野市税外収入に係る 督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条 例の制定についてであります。

本案は、地方税法の一部改正に準じ、条文を整理しようとするものであります。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと 決しました。

次に、議案第54号いちき串木野市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する 法律に基づく固定資産税の課税免除に関する条例の 一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、地域経済牽引事業の促進による地域の成 長発展の基盤強化に関する法律の一部改正に伴い、 条文を整理しようとするものであります。

説明によりますと、地域の特性を活かして、高い付加価値を創出するような地域経済を牽引する事業について、国、県の承認を受けた場合、国、県、市の課税についての特例等を受けられることとなる。なお、本市におけるこれまでの活用実績はないとのことであります。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第55号串木野高齢者福祉センター等の 指定管理者の指定についてであります。

本案は、串木野高齢者福祉センター、市来高齢者 福祉センター及び働く女性の家の指定管理者の更新 に当たり、引き続き、社会福祉法人いちき串木野市 社会福祉協議会を指定し、指定の期間を令和3年4 月1日から令和6年3月31日までの3年間としよう とするものであります。

本案は全会一致で可決すべきものと決しました。 次に、議案第62号鹿児島県市町村総合事務組合を 組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の 変更についてであります。

本案は、大島農業共済事務組合の解散に伴い、令和3年3月31日をもって鹿児島県市町村総合事務組合から脱退させるとともに、同組合規約の一部を変更するものであります。

本案は全会一致で可決すべきものと決しました。 次に、予算議案第7号令和2年度いちき串木野市 一般会計補正予算(第7号)中、委員会付託分につ いてであります。

本案は、第1条で既定の歳入歳出予算の総額に歳 入歳出それぞれ1億3,326万8,000円を追加し、歳入 歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ224億7,631万 9,000円とするほか、第2条で繰越明許費を設定、第3条で債務負担行為を設定するものであります。

それでは、まず、歳入の主なるものについて申し 上げます。

14款国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、6,253万7,000円を追加し、5億5,413万8,000円とするものであります。なお、この交付金を活用して、新たに単独事業としてペイジーロ座振替受付サービス事業や生活支援のための水道料金減額事業など4事業を実施するとのことであります。

17款寄附金の企業版ふるさと納税寄附金100万円の計上は、地方公共団体の地方創生の取組に対する寄附金で、シン・エナジー株式会社から寄附の申出があったものであります。

委員の中から、法人税控除の拡大により企業側に もメリットが増えている。本市の財源確保のために も強く進めてほしいとの意見が述べられたのであり ます。

18款繰入金のふるさと寄附金基金繰入金4,800万円の減額は、鹿児島国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催延期に伴う、実行委員会への負担金の減額が主なるものであります。

次に、歳出の主なるものについて申し上げます。 まず、各款にわたり人事異動等に伴い給与費等を 調整し、726万1,000円を減額しております。

2款総務費1項1目一般管理費の組織機構見直し 関連経費1,981万7,000円は、令和3年4月からの組 織機構見直しに伴う電算システム設定変更委託料等 の計上であります。

同じく1項10目共生協働推進費の公民館安全灯施設補助金136万8,000円の追加は、自治公民館等が設置する安全灯の費用に対し3分の2を補助するもので、93件を追加し、213件の設置見込みになるとのことであります。

同じく2項3目徴収費のペイジー口座振替受付サービス事業356万9,000円は、市税等の口座振替の申込みが市役所窓口でキャッシュカードにより手続できる新たなサービスを開始するための経費の計上であります。

3款民生費1項2目障害者等福祉費の障害者総合 支援法介護給付等事業4,310万4,000円は、決算見込 みにより介護給付費及び訓練等給付費をそれぞれ追 加しようとするものであります。

同じく2項2目児童運営費の一時預かり事業補助金588万円の追加は、今年度、認定こども園のうち1園において、1号認定の園児を教育時間の終了後や土曜日などに預かる一時預かり事業を開始したことに伴う補助金であります。

同じく2目児童運営費の保育施設等給付費2,756 万6,000円の追加は、私立保育園6園、認定こども 園2園、私立幼稚園1園、地域型保育所1園の運営 費で、保育単価の増によるものであります。

同じく3項2目扶助費の生活保護扶助費1,945万1,000円の追加は、決算見込みにより医療扶助費を 追加しようとするものであります。

説明によりますと、本年10月末時点で202世帯、 285人の方々が生活保護を受給されているとのこと であります。

審査の中で、高齢者の入院などにより医療扶助が増え続けている。生活保護の方々についても医療費をなるべく使わないシステムを構築すべきではないかと質したところ、全額が公費負担ということもあり、意識が薄いのかもしれない。ジェネリック医薬品の活用などについて、今後、関係機関と意見を交換しながら取り組んでいきたいとの答弁であります。

4款衛生費2項1目清掃総務費の国庫支出金返還金1,725万5,000円は、一般廃棄物管理型最終処分場において工事費の算定方法及び構内道路の造成について、会計検査院より指摘を受けたことによる過大交付額の返還金であります。

次に、第2条繰越明許費は、ペイジーロ座振替受付サービス事業について、翌年度に繰り越して事業を行うものであります。

説明によりますと、初期登録等に時間を要するため繰越を行うものであり、令和3年7月からの運用開始を見込んでいるとのことであります。

次に、第3条債務負担行為は、串木野高齢者福祉 センター等や冠嶽園など7件の指定管理について、 その期間を令和3年度から令和5年度までとし、3 年間の限度額を定めるものであります。また、はしご付消防自動車購入事業について、その期間を令和2年度から令和3年度までとし、2年間の限度額を定めるものであります。

本案中、委員会付託分は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、介特予算議案第3号令和2年度いちき串木 野市介護保険特別会計補正予算(第2号)について であります。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,331万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億3,181万3,000円とするものであります。

補正の主なる内容は、歳入において、3款国庫支 出金で、保険者機能強化推進交付金及び介護保険保 険者努力支援交付金の計上。7款繰入金で、一般会 計繰入金の追加。歳出において、1款総務費で、介 護保険システム改修事業費の追加。5款基金積立金 で、介護保険基金積立金の追加であります。

審査の中で、保険者機能強化推進交付金の活用について質したところ、昨年度のころばん体操や高齢者元気度アップ・ポイント事業等の取組実績について、国から評価を受けた交付金であり、今後も同様の事業に活用したいとの答弁であります。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと 決しました。

次に、後特予算議案第3号令和2年度いちき串木 野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)に ついてであります。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ92万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,388万8,000円とするものであります。

補正の内容は、歳入において3款国庫支出金で、 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の計上。4款 繰入金で、一般会計繰入金の追加。歳出において、 1款総務費で、後期高齢者医療システム改修委託料 の計上であります。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務厚生委員会に付託されました案件について、審査経過の概要と結果についての報告を終わります。

○議長(下迫田良信君) これから、総務厚生委員 長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(下迫田良信君) 質疑なしと認めます。

これより討論・採決に入りますが、予算議案第7号については、2常任委員長の報告に対する質疑を終結するまで保留いたしますので、御了承願います。まず、議案第52号組織機構の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(下迫田良信君) 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(下迫田良信君) 御異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 次に、議案第53号いちき串木野市税外収入に係る 督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条 例の制定について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(下迫田良信君) 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(下迫田良信君) 御異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 次に、議案第54号いちき串木野市地域経済牽引事 業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する 法律に基づく固定資産税の課税免除に関する条例の 一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(下迫田良信君) 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。 本案は、委員長報告のとおり決定することに御異 議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(下迫田良信君) 御異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 次に、議案第55号串木野高齢者福祉センター等の 指定管理者の指定について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(下迫田良信君) 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議ありませんか。

○議長(下迫田良信君) 御異議なしと認めます。 したがって、本案は可決されました。

次に、議案第62号鹿児島県市町村総合事務組合を 組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の 変更について、討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(下迫田良信君) 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。 本案は、委員長報告のとおり決定することに御異 議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(下迫田良信君) 御異議なしと認めます。 したがって、本案は可決されました。

次に、介特予算議案第3号令和2年度いちき串木 野市介護保険特別会計補正予算(第2号)について、 討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(下迫田良信君) 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。 本案は、委員長報告のとおり決定することに御異 議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(下迫田良信君) 御異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 次に、後特予算議案第3号令和2年度いちき串木 野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)に ついて、討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(下迫田良信君) 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。 本案は、委員長報告のとおり決定することに御異 議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(下迫田良信君) 御異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 次に、産業教育委員長の報告を求めます。

[產業教育委員長田中和矢君登壇]

○産業教育委員長(田中和矢君) 私ども産業教育 委員会に付託されました案件は、単行議案 6 件、予 算議案 2 件、陳情 1 件の計 9 件であります。

去る12月10日に委員会を開催し、陳情1件を除き 審査が終了いたしましたので、その審査結果の概要 と結果について御報告申し上げます。

まず、議案第56号冠嶽園の指定管理者の指定についてであります。

本案は、冠嶽園の指定管理者の更新に当たり公募を行ったところ、1社の応募があり、選定審議会で審査の結果、引き続き、有限会社坂口造園を指定しようとするもので、指定の期間を令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間とするものであります。

審査の中で、指定管理期間が5年から3年になった経緯について質したところ、冠嶽園に限らず指定管理施設の統一的な考え方として、最低賃金の上昇など経済の変化等もあり、長期間の指定期間では臨機応変の対応が難しいので、現時点では3年が妥当と整理したとの答弁であります。

本案は全会一致で可決すべきものと決しました。 次に、議案第57号串木野体育センター及び長崎鼻 公園ソフトボール場の指定管理者の指定についてで あります。

本案は、串木野体育センター及び長崎鼻公園ソフトボール場の指定管理者の更新に当たり公募を行ったところ、1社の応募があり、選定審議会で審査の結果、引き続き、有限会社俣木造園を指定しようとするもので、指定の期間を令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間とするものであります。

審査の中で、串木野体育センターに限らず、令和7年度までの縮減対象施設について途中で廃止する場合、指定管理者と話合いはできているのかと質したところ、指定管理者と話合いはできている。募集の段階で、施設の老朽化や自然災害等により、大規模な修繕が必要となった場合は、施設の利用を中止し、指定管理期間を変更することを募集要項に入れているとの答弁であります。

本案は全会一致で可決すべきものと決しました。 次に、議案第58号川上運動広場の指定管理者の指 定についてであります。

本案は、川上運動広場の指定管理者の更新に当たり、選定審議会の審査の結果、引き続き、川上コミュニティ協議会を指定しようとするもので、指定の期間を令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間とするものであります。

本案は全会一致で可決すべきものと決しました。 次に、議案第59号串木野弓道場及び市来弓道場の 指定管理者の指定についてであります。

本案は、串木野弓道場及び市来弓道場の指定管理者の更新に当たり、選定審議会の審査の結果、引き続き、いちき串木野市弓道連盟を指定しようとするもので、指定の期間を令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間とするものであります。

本案は全会一致で可決すべきものと決しました。 次に、議案第60号相撲競技場の指定管理者の指定 についてであります。

本案は、相撲競技場の指定管理者の更新に当たり、 選定審議会の審査の結果、引き続き、いちき串木野 市相撲連盟を指定しようとするもので、指定の期間 を令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3 年間とするものであります。 委員の中から、令和7年度までの縮減対象施設に 入っているが、太陽国体で利用し伝統や歴史がある 串木野相撲を終わらせてはいけないとの意見が述べ られたのであります。

本案は、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議案第61号B&G海洋センターの指定管理 者の指定についてであります。

本案は、B&G海洋センターの指定管理者の更新に当たり公募を行ったところ、1社の応募があり、 選定審議会で審査の結果、引き続き、株式会社日本 水泳振興会を指定しようとするもので、指定の期間 を令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3 年間とするものであります。

本案は全会一致で可決すべきものと決しました。 次に、予算議案第7号令和2年度いちき串木野市 一般会計補正予算(第7号)中、委員会付託分につ いてであります。

まず、歳入の主なるものであります。15款県支出 金は、燃ゆる感動かごしま国体運営事業費3,935万 4,000円の減額であります。

次に、歳出の主なるものについて申し上げます。 7款商工費の商工振興費は、外国人技能実習生受入 支援事業補助金345万円の計上であります。

説明によりますと、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外国人技能実習生の入国時における14日間の待機等の措置を講じた市内事業者に対し、移動費及び宿泊費の5分の4以内で、1人当たり15万円までを補助するとのことであります。

委員の中から、現在コロナ禍の中で入国制限があり、予定の人が来なくて大変困っているとの話を聞く。 事業所の悩みを聞いて対応してほしいとの意見が述べられたのであります。

同じく、商工費の薩摩藩英国留学生記念館管理費は、薩摩藩英国留学生記念館誘客PR事業753万4,000円の計上であります。

説明によりますと、村橋久成をテーマとした特別 企画展の作成業務委託。鹿児島中央駅前の若き薩摩 の群像周辺への記念館PR看板の設置。テレビCM 等に活用するPR動画を作成するほか、市民文化セ ンターにおける五代友厚の映画「天外者」の出演者 によるトークイベントと上映会などを実施して、薩 摩藩英国留学生記念館への誘客を図ろうとするもの とのことであります。

委員の中から、各方面からのPRのやり方が大事で、市を知ってもらい、薩摩藩英国留学生記念館に来てもらうことによって後につながっていき、リピーターを増やすことに繋がるとの意見が述べられたのであります。

10款教育費は、教師用指導書等購入費889万円の 計上及びかごしま国民体育大会・全国障害者スポー ツ大会の開催経費9,125万3,000円の減額であります。

本案は、付託分について全会一致で原案のとおり 可決すべきものと決しました。

次に、水道予算議案第2号令和2年度いちき串木 野市水道事業会計補正予算(第1号)についてであります。

主な内容としましては、営業収益において、新型コロナウイルス感染症による地域経済や家計への影響にいち早く対応するため、水道料金の基本料金を4か月分免除したことによる給水収益4,961万円の減額。営業外収益において、4か月間水道料金を免除したことに伴う一般会計からの補助金4,973万円の追加であります。

説明によりますと、減免件数が一般で延べ5万7,490件、公共施設で728件、合計で5万8,218件とのことであります。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと 決しました。

以上で、産業教育委員会に付託されました案件について、審査結果の概要と結果についての報告を終わります。

○議長(下迫田良信君) これから産業教育委員長 の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(下迫田良信君) 質疑なしと認めます。

これより討論・採決に入ります。

まず、議案第56号冠嶽園の指定管理者の指定について、討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(下迫田良信君) 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(下迫田良信君) 御異議なしと認めます。 したがって、本案は可決されました。

次に、議案第57号串木野体育センター及び長崎鼻 公園ソフトボール場の指定管理者の指定について、 討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(下迫田良信君) 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(下迫田良信君) 御異議なしと認めます。 したがって、本案は可決されました。

次に、議案第58号川上運動広場の指定管理者の指 定について、討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(下迫田良信君) 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。 本案は、委員長報告のとおり決定することに御異 議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(下迫田良信君) 御異議なしと認めます。 したがって、本案は可決されました。

次に、議案第59号串木野弓道場及び市来弓道場の 指定管理者の指定について、討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(下迫田良信君) 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(下迫田良信君) 御異議なしと認めます。 したがって、本案は可決されました。

次に、議案第60号相撲競技場の指定管理者の指定 について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(下迫田良信君) 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異 議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(下迫田良信君) 御異議なしと認めます。 したがって、本案は可決されました。

次に、議案第61号B&G海洋センターの指定管理 者の指定について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(下迫田良信君) 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異 議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(下迫田良信君) 御異議なしと認めます。 したがって、本案は可決されました。

次に、水道予算議案第2号令和2年度いちき串木 野市水道事業会計補正予算(第1号)について、討 論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(下迫田良信君) 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異 議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(下迫田良信君) 御異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 これから、保留いたしておりました予算議案第7 号について討論・採決に入ります。

予算議案第7号令和2年度いちき串木野市一般会

計補正予算(第7号)について討論はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(下迫田良信君) 討論なしと認め、採決します。

本案に対する2常任委員長の報告は、いずれも可 決であります。

本案は、2常任委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(下迫田良信君) 御異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第16 予算議案第8号

○議長(下迫田良信君) 次に、日程第16、予算議 案第8号を議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長(田畑誠一君) 本日、新たに提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

予算議案第8号令和2年度いちき串木野市一般会 計補正予算(第8号)について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策として、国の令和2年度予備費を活用した事業の実施に伴うもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,598万円を追加し、歳入歳出予算の総額を224億9,229万9,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において、3款民生費で、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費の追加であります。これに伴う歳入は、14款国庫支出金で、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費の追加であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、 議決してくださいますようお願いを申し上げます。

○議長(下迫田良信君) これより質疑に入ります。 予算議案第8号令和2年度いちき串木野市一般会 計補正予算(第8号)について、質疑はありませんか。

O10番(東 育代君) ただいま説明を受けたんですが、ちょっとお聞きしたいのは、前回支給されて

から異動があった場合のチェック、例えば婚姻とか そういうことになった場合にはチェックはないのか ということと、それから、状況の変化にかかわらず 今回は支給されるのか、この2点をお聞きします。

○福祉課長(立野美恵子君) 今回のひとり親世帯 臨時特別給付金は、基本給付のあくまでも再支給で あるため、婚姻や異動があった場合でもチェック等 はなく、そのまま再支給をされるものであります。

○10番(東 育代君) 今、御答弁いただいたんですが、やはりこれは、数は非常に少ないと思うんですが、税金だと思うんですね、私たちの。であれば、やはりそこら辺の把握はすべきではないのかなと思ったところでございますが、国の方針なので、そのまま状況の変化にかかわらず全員が受けられるということですよね。

○福祉課長(立野美恵子君) 今、仰せのとおり、 国の制度で決まっており、そのまま再支給すること になっております。

○議長(下迫田良信君) ほかにありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(下迫田良信君) ほかに質疑なしと認め、 これで質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっている予算議案第8号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(下迫田良信君) 御異議なしと認めます。 したがって、予算議案第8号については、委員会 への付託を省略することに決定しました。

これより討論・採決に入ります。

予算議案第8号令和2年度いちき串木野市一般会 計補正予算(第8号)について討論はありませんか。 「「なし」と呼ぶ者あり

○議長(下迫田良信君) 討論なしと認め、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議あり ませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(下迫田良信君) 御異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第17 閉会中の継続審査について

〇議長(下迫田良信君) 次に、日程第17、閉会中 の継続審査についてを議題といたします。

お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続 審査の申出があります。

お諮りします。

申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに 御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(下迫田良信君) 御異議なしと認めます。 したがって、申出のとおり閉会中の継続審査に付 することに決定しました。

○議長(下迫田良信君) 次に、日程第18、閉会中 の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続 調査の申出があります。

お諮りします。

申出のとおり閉会中の継続調査に付することに御 異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(下迫田良信君) 御異議なしと認めます。 したがって、申出のとおり、閉会中の継続調査に 付することに決定しました。

△日程第19 議員派遣について

○議長(下迫田良信君) 次に、日程第19、議員派 遣についてを議題といたします。

お諮りします。

お手元に配付したとおり、議員派遣することに御 異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(下迫田良信君) 御異議なしと認めます。 したがって、議員派遣することに決定しました。 以上で本日の日程は全て終了しました。

△市長挨拶

〇議長(下迫田良信君) この際、市長から発言の 申出がありますので、これを許可します。

[市長田畑誠一君登壇]

〇市長(田畑誠一君) 提案いたしました全ての議 案につきまして、慎重に御審議の上、議決していた だき、誠にありがとうございました。

執行に当たりましては、議決の趣旨、御意見等を 尊重して対処してまいる所存であります。

皆様方の御指導をよろしくお願い申し上げます。 これからいよいよ寒さが厳しくなり、慌ただしい 年末年始を迎えることになります。議員の皆様方に は健康に一層留意され、越年されますよう心から御 祈念を申し上げ、御挨拶といたします。

> △閉 会

△日程第18 閉会中の継続調査について **○議長(下迫田良信君)** これで、令和2年第6回 いちき串木野市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時50分

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続審査すべきものと決定したので、会議規 則第111条の規定により申し出ます。

記

1、件 名 請願第3号 生福保育所民間移管計画の慎重な検討を求める請願 陳情第2号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める陳情 陳情第5号 国民健康保険税の引き下げを求める陳情

2、理 由 さらに十分審査のため

令和2年12月21日

総務厚生委員会 委員長 福 田 清 宏

いちき串木野市議会

議長 下迫田 良 信 様

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続審査すべきものと決定したので、会議規 則第111条の規定により申し出ます。

記

- 1、件 名 陳情第1号 安心して学びあえる教育環境のための少人数学級を求める陳情
- 2、理 由 さらに十分審査のため

令和2年12月21日

産業教育委員会 委員長 田 中 和 矢

いちき串木野市議会

議長 下迫田 良 信 様

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規 則第111条の規定により申し出ます。

記

事

- 件 1. 人口減少対策について
 - 2. 企業誘致について
 - 3. エネルギー問題と防災対策(原発を含む)について
 - 4. 行財政改革について
 - 5. 生活環境について
 - 6. 住民福祉について
 - 7. 健康増進について

令和2年12月21日

総務厚生委員会 委員長 福 田 清 宏

いちき串木野市議会

議長 下迫田 良 信 様

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規 則第111条の規定により申し出ます。

記

事 件

- 1. 農林水産業の振興について
- 2. 商工・交通運輸について
- 3. 食のまちづくり・観光振興について
- 4. 社会基盤の整備について
- 5. 教育問題について
- 6. スポーツ・文化の振興について

令和2年12月21日

産業教育委員会 委員長 田 中 和 矢

いちき串木野市議会

議長 下迫田 良 信 様

議員派遣について

地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記

1. 鹿児島県市議会議員研修会

- (1)派遣目的 地方自治行政の推進及び市政の発展に資するための研修
- (2) 派遣場所 鹿児島市民文化ホール
- (3)派遣期間 令和3年1月15日
- (4) 派遣議員 全議員

2. 議員研修会

- (1)派遣目的 議員の政策形成等の能力向上に資するため
- (2) 派遣場所 市内(いちき串木野市役所串木野庁舎)
- (3)派遣期間 令和3年2月10日
- (4) 派遣議員 全議員

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

いちき串木野市議会議長

いちき串木野市議会議員

いちき串木野市議会議員